

(環境省九州地方環境事務所対馬自然保護官事務所)
「希少種保護増殖等専門員」を募集します

1 募集職種

希少種保護増殖等専門員（専門的期間業務職員）

2 募集者

環境省九州地方環境事務所

3 勤務地及び募集人員

(1) 対馬自然保護官事務所（対馬野生生物保護センター内）

- ・勤務地 長崎県対馬市上県町佐護西里 2956-5
- ・募集人員 1名

4 業務内容及び要件

(1) 業務

対馬自然保護官事務所（対馬野生生物保護センター）において、主としてツシマヤマネコの保護増殖等に関する次の業務を行います。

ツシマヤマネコの傷病個体・死亡個体の搜索、保護収容、検査、治療、原因等調査、追跡、野生復帰

ツシマヤマネコ飼育個体（長期保護個体、センター展示個体及び野生復帰技術開発個体）の健康管理、治療

ツシマヤマネコ生息域外保全に係る会議開催補助、会議資料作成、飼育個体の管理、治療等の知見集積及び人工繁殖に関する生殖細胞の収集等に関する業務の企画、飼育園館等との連絡調整

イヌやイエネコ、家禽等の適正飼養等に関する業務の企画、実施、連絡調整

その他野生動物に関する調査、情報収集、普及啓発、連絡調整等

上記業務に関して、必要に応じて対馬自然保護官事務所蔵原事務室（ツシマヤマネコ野生順化ステーション）での勤務を行う

(2) 要件

野生動物の飼育経験を有していること

野生動物の検査、治療が可能な獣医師の資格を有していることが望ましい

野生動物の生態等に関する知識を有していること

事業実施想定区域内の現地調査等が可能な体力を有していること

業務を行うに際し、動物園などの関係機関等との調整を円滑に遂行できること

業務を行うに際し、大学等研究機関の研究者等と円滑に業務が遂行できること

普通自動車運転免許を有していること、パソコン操作、文書作成及びデータ等の帳票作成が可能であること

公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有すること

心身ともに健康で、任用予定期間中継続して勤務が可能であること

なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

日本国籍を有しない者

国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者

平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 雇用条件

- (1) 雇用期間
採用日から令和4年3月31日まで(採用時期は、相談に応じます)
前年度の勤務実績が優良の場合、1年の任期を連続2回(令和6年3月31日)まで更新可。
- (2) 勤務日数
原則として、月～金曜日までの週5日勤務
(土・日曜日シフト勤務になる場合があります。)
土、日曜及び祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振替又は代休措置となります。
- (3) 勤務時間
午前8時30分～午後5時15分(休憩時間12:00～13:00)
- (4) 給与
給与
別に定める給与取扱いによるが、日額計算の月払い(翌月払い)。
日額は 大学卒の場合で概ね日額8,890円。経験年数により加算があります。
(上限は13,650円)
諸手当
通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当
(別に定める給与取扱いに基づき、該当する場合に支給)
勤務地赴任に要する費用(旅費等)の支給はありません。
社会保険
雇用保険、健康保険、厚生年金に加入(一部自己負担)。

6 応募方法

次の書類を下記のとおり郵送又は持参又はE-mailにてご提出ください。

郵送又は持参する場合

封書には「希少種保護増殖等専門員応募書類在中(対馬)」と朱書きしてください。

A4書類が入る返信用封筒(住所及び氏名を記入し、120円切手を貼付)を同封してください。
不採用者には履歴書及び小論文を返送します。

E-mailで応募する場合

応募書類(PDF化したもの)を添付して、以下のとおりお送りください。

- ・宛先: kyusyu-soumuline env.go.jp
(印は、半角@マークに変更してください)
- ・件名: 希少種保護増殖等専門員応募書類の送付(対馬)
- ・内容: (1)氏名(ふりがな)(2)電話番号

- (1) 履歴書(顔写真あり、様式任意)に必要な事項を記入したもの 1部
- ア. 応募状況の記載
他の地方環境事務所の募集にも応募している場合には、その旨を記載すること。
- イ. 応募動機の記載
希少種保護増殖等専門員に応募した動機(希望勤務地の志望動機を含む)等を簡潔に記入。
資格、経歴、自己PRも適宜行うこと(A4版2枚以内を目処(字数制限はありません))。
連絡先には、住所及び電話番号(携帯電話番号を含む)を明記してください。
- (2) 応募要件を証する書類
4(2)に掲げる要件を証する以下の書類。
資格免許証又は最終学位証明書の写し、もしくはこれに相当する証明書類の写し
調査研究又は業務実績等を示す書類(執筆論文等)
- (3) 小論文 1部
ア. 様式

横書きで1,200字以内

パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰。

イ. テーマ

「希少種保護増殖等専門員として取り組みたいこと」

希望地域における自然環境の特徴や課題と、自らの活動経験等を踏まえて希少種保護増殖等専門員としてどのようなことに取り組み、貢献していきたいかについて記述してください。

7 応募期間

令和3年2月15日(月)開始 (採用者が決定次第、募集を終了します。)

8 審査方法

(1) 一次審査

一次審査は履歴書及び小論文により行います。

- ・審査結果は本人宛に郵送又はメールします。
- ・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

(2) 二次審査

二次審査は面接により行います。

- ・日時：一次審査合格者と日程調整の上、設定
- ・場所：九州地方環境事務所

(熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階)

面接会場及び手法についてはコロナウイルス感染症対策に鑑み、状況に応じ別途考慮いたします。

選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。ご了承ください。

【応募書類送付先・問合せ先】

環境省 九州地方環境事務所

〒860-0047

熊本市西区春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎B棟4階

総務課：高鹿、工藤

電話：096-322-2400